

会 議 録

1 会議名

第2回上越市子ども・子育て会議

2 議題（全て公開）

（1）子ども・子育て支援事業計画における個別事業の上半期進捗状況について

（2）委員からの意見について

（3）その他

3 開催日時

平成27年10月15日（木）午前10時から

4 開催場所

上越市役所木田庁舎 402.403 会議室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者 氏名（敬称略）

・委員：高島会長、吉澤副会長、大嶋（公）委員、阿部委員、吉田委員、大嶋（慶）委員、品川委員、長島委員、柳澤委員、安田委員、飯塚委員、板垣委員、岩井委員、佐藤委員、柳委員、椿委員（オブザーバー）

・事務局：健康福祉部長、こども課長、白石副課長、西山係長、廣澤主任

・関係課：福祉課長、健康づくり推進課長、外立保健師長、保育課長、橋本係長、こども発達支援センター長、男女共同参画推進センター長、産業観光部参事、市民安全課長、教育総務課 本間副課長、加藤係長、学校教育課 宮下副課長、市村係長、社会教育課 小嶋副課長、企画政策課 大島副課長、内山主任

8 発言の内容

（報告事項）

事務局（白石副課長）：前回の会議で品川委員から、事業主代表の委員を増やして

ほしいというご意見をいただいた。上越市子ども・子育て会議条例では、委員の定員は 20 人以内となっており、すでに 20 人の方を委嘱していることから増員はできないが、事務局で検討した結果、オブザーバー参加として、上越商工会議所会員の椿様よりご出席いただき、事業主の立場から子育て支援や雇用支援について、ご意見を賜ることとしたので報告する。

(1) 子ども・子育て支援事業計画における個別事業の上半期進捗状況について
事務局(廣澤):(資料1により説明)

板垣委員： 3「乳幼児健診事業」について、上半期の健診受診率が 94.3%ということは、逆に 5.7%は健診を受けていないこととなるが、未受診の理由として、どのような理由があるのか。

外立保健師長：未受診の主な理由は、子どもの体調不良や長期入院での未受診や、母親が仕事を休めず、受診できなかったこともある。未受診者には、はがき等で受診勧奨を行ったり、保健師や相談員が電話等で受診してもらうよう声掛けしている。

板垣委員：健診は 3 か月、6 か月、9 か月、1 歳 6 か月、3 歳とあるが、この間一度も受診できなかったのか、それとも一度は受診しているのか。

外立保健師長：すべての健診を受けた方ではなく、各健診ごとの受診率を示したものである。すべての健診を受けていない方はいない。

板垣委員：健診を全然受けていない、また、所在のわからない子がいらないよう、健診等で把握してほしい。

外立保健師長：所在のわからない子については、毎年調査を実施している。3 か月健診未受診の時点で、保健師や相談員が連絡を取って確認をしている。健診ごとに未受診の子については、保育園や関係機関と連携しながら確認している。

大嶋(慶)委員： 1「妊婦一般健康診査」について、妊娠 15 週までの届出率が 94.2%で、昨年実績は 98.0%となっているが、妊娠しても 2%の人は届け出ないまま出産に至るのか。また、そういう方に対してどのように対応しているのか。

外立保健師長：今年度の上越市の衛生統計によると、妊娠 28 週以上で届け出された方が 5 名おり、その中には、出産とともに届け出された方もいる。そのような方には、医療機関と連携しながら、地区担当の保健師が訪問等を行っている。

高島会長：このような方を特定妊婦と呼び、把握するのが難しく、その後のフォロー

ーが必要となり、まわりの方々にも目をかけてもらうことも必要である。

阿部委員： 3「乳幼児健診事業」について、健診を忘れて来ない人がある。年間の健診日程表をもらうが忘れてしまう。健診の時に、次の健診日を周知してほしい。

外立保健師長：個別に通知する健診もある。2歳児健診は、年間の日程表で確認してもらっている。1歳半健診では、次の健診日を貼紙するなどして、確認してもらっている。

高島会長：全部説明してしまうと自主的な部分が育たないので、どこまでフォローするかは大変難しい。今後、周知の方法を検討してほしい。

飯塚委員： 4「予防接種事業」について、上半期なので接種率が少ないのは当然だが、去年の同時期はどうだったか。上半期の数値は、いつ時点の数字なのか。

健康づくり推進課長：上半期の数値は8月末時点であり、平成26年度は38.0%であった。乳幼児の予防接種は複雑になっており、1つの予防接種が2回から4回受けていただくことになる。予防接種の記録は、個人で管理してもらっているが、乳幼児期の早い予防接種については、出生届の際に保健師が説明をする。また、乳幼児健診の際に母子手帳で接種状況を確認し、未接種があれば接種を勧奨している。年長児や小学生の時期に受ける予防接種については、個々に通知している。その上で、未接種者に対しては12月、2月に接種勧奨の通知をしている。

安田委員：2ページの 5「保育料の軽減」について、どのような家庭を対象に軽減しているか。

保育課長：保育園の保育料を国の基準に比べ軽減している。特に低所得者世帯の階層には、手厚くしている。全体として、国の基準より平均25%の軽減を行っている。

安田委員：新制度に移行した認定こども園、幼稚園の1号認定の保育料は市で保育料を決定するが、軽減は図られているのか。

加藤係長：1号認定の保育を必要としない方は、国の基準と同額で設定している。給食費と保育料を足した部分が国と市で考え方が違う。保護者の負担や園の運営の支障とならないよう、来年度以降考えていきたい。

安田委員：今年度は軽減が全くされていないということは、そこに預ける保護者に

不利益となるのではないか。

加藤係長：保育料の中で、給食費や実費徴収等をトータルで考えている。国の基準から軽減している他の自治体もある。当市も他の自治体、保護者の負担を考慮し、来年度の保育料を検討している。

安田委員：今入園している方に対しての軽減は全く考えていないのか。新制度に移行した園については、軽減する必要はないということで今年度はスタートしたのか。

加藤係長：当初の制度設計の段階で、保育園と幼稚園の利用者負担額を分けて考えていた。保育園の保育料は、国の基準が高めなのでどの自治体も2割以上軽減し、当市の場合は25%軽減している。一方、幼稚園の利用者負担額は、今まで各園で設定していたが、新制度では国から基準が示された。他の自治体では、制度が始まる前は国の基準と同額で設定すると聞いていたが、実際のところは基準より下がっている自治体もある。当市でも幼稚園部分について軽減するか検討中である。

保育課長：元々保育園の保育料は利用者負担という考え方で、全体の保育にかかる費用に対して、国、県、市、利用者の負担を国で定めてある。かつ、応能負担で所得に応じて8階層で設定されているのが国の基準であり、高い階層は国基準で約10万円を納めることになっている。一方、幼稚園の保育料は、全国の幼稚園で、これまで支払われていた保育料の平均を国は基準として定めている。元々利用者負担の考え方が違うところから出発している。保育園の保育料は、利用者の負担が高い世帯で約10万円、低いところは0円という階層の中で、福祉施策として、どこまで軽減を図れるかという観点で実施してきた。新しい制度では、教育に対する保育料軽減をどうするのか、検証しながら検討していく必要がある。

高島会長：時間の都合上、この件については、預からせていただきたい。

安田委員：1号認定の子どもの保育料について、この会議に諮ると聞いている。

事務局（こども課長）：この会議では、利用定員について審議することとなっているが、保育料の設定については、審議事項となっていないと考えているが、確認して報告させていただきたい。

佐藤委員：5ページの10「病児保育室」わたぼうし保育室の利用者が9月末現在

で 1,418 人とあるが、インフルエンザの時期になるとベッドがいっぱいで利用できなくなるのではないかと。また、高田でも受け入れできる施設があればよい。

事務局（こども課長）：病気の最中から熱は下がったが、学校等に行けない時は、病後児保育室が利用できる。高田には、がんぎ通り保育室があるので利用していただきたい。仕事の都合で休めない方が利用する施設であり、制度も浸透してきている。

高島会長：これからインフルエンザの時期になるが、上半期で受入れが 100%であるが、下半期は大丈夫なのか。

事務局（白石副課長）：わたぼうし保育室については、定員が 25 人となっており、1 日に 25 人の子どもを預かるための看護師、保育士を配置している。なお、全国ではトップクラスの定員となっている。直江津地区にあって、高田地区にないのは不便という意見は以前からあるが、病児保育室は病後児保育室と違い、医療機関に併設するなど、医療機関と密に連携していく必要がある。今までも医師会を通し、小児科医の協力を得て、開設できないか検討したが、通常の診察に加え、病児預かりを行うのは難しいという声をもらっており、開設については、現状として難しい。しかし、当市はわたぼうし保育室が 25 人、わかくさ保育室が 9 人、がんぎ通り保育室が 6 人で、計 40 人の定員がある。また、中郷区や板倉区の方は、けいなん病院内にある病後児保育室を利用できるよう、妙高市と連携して、相互利用も図っている。実際には 40 人以上の受け入れができる体制となっている。ちなみに、長岡市では 20 人程度、新潟市が 50 人程度なので、他市と比べても、多くの方を受入れすることができる体制となっている。

柳委員：わたぼうし保育室をよく利用するが、先生からインフルエンザの時でも困ることがないように受入れると心強い言葉をいただいた。定員も 25 人であり、本当にありがたいと思う。

4 ページの 3、4、5、6 の事業で、上半期の実績に共通して記載されている保育士の再就職セミナーについて、参加者 4 人のうち 1 人を採用し、未満児クラスに配属となっているが、市の考えとしては満足しているのか。

保育課長：参加者の 4 人すべての方に就職していただきたいが、将来的な復帰を考えて受ける方もいる。今は、子育て中で 2 時間、3 時間ならできる人もいる。その中で、6 時間、8 時間とまとまった時間で働ける方が 1 人。機会を見て条件が

整った段階で就職したいという方が3人。即戦力を求めているので、本来なら4人お願いしたいが、条件面で全て折り合うのは難しい。

柳委員：2、3時間なら働けるといっている方がいるのであれば、まとまって7、8時間働かないといけないのか疑問がある。延長保育事業や一時預かり事業と、未満児や以上児の通常保育との勤務形態を変えるなど、柔軟な対応をしてはどうか。

保育課長：勤務の希望時間は、昼間のコアな時間帯に集中している。6時間という昼間のコアな時間帯をお願いできる方がいればお願いしたい。子どもたちにとっては、途中で先生が変わるのではなく、一定の時間は責任を持って見てもらうことが大事である。その他、夜の時間、朝の時間に入れる人がいれば、ぜひお願いしたいが、コアタイムを希望する方が多く、その時間は充足している。

柳委員：保育士の勤務時間が長く、とても子育て中の女性が働ける時間になっていないのではないかと。また、女性が働きやすくなるよう平日や祝日の放課後児童クラブの開設を増やすことが必要だと思う。

高島会長：受ける側の考え方もあり、マッチングしていくのが難しいが、ご検討いただければと思う。

板垣委員：7ページの10「家庭相談員」について、平成26年度実績で被虐待児童数は361人、9「子育てSOS支援相談員」には相談実施回数が記載されているが、以前新聞等に出ていた児童相談所に報告された実際の児童虐待数が88,930件あり、年々増えている状況にある。私は、民生児童委員としてこの会議に出席している。主任児童委員活動研修会、児童虐待防止研修会など、児童虐待の研修を行っているが、実際増えてきており、対応に困っている。児童相談所に報告された件数の4倍くらいは隠れていると聞いたことがある。市として、虐待への対応だけでなく地域住民への啓発活動など、虐待を減らす取り組みをしてほしい。

事務局（こども課長）：子育てひろばでは、常時、食事や離乳食、兄弟関係など、子育ての悩みを聞いている。子育てSOS支援相談員というのは、定期的に子育てひろばに伺い、相談に応じている。また、子育てひろばのほか、こどもセンターや保育園、こども発達支援センターなど市内の各所で相談を受ける体制も整えており、健診等でも栄養指導の相談も受けている。そして、こどもセンターでは、子育てセミナーを実施しながら、子育て世代に寄り添って相談を受け

ている。虐待については、児童相談所と学校、保育園、すこやかにくらし支援室と係わりながら連携を図っている。

事務局（白石副課長）：虐待等に関する周知については、先日の子どもの権利委員会でも話題になった。11月が虐待防止月間で、市では、マスクに啓発チラシを入れて市民への周知を図る。また、今年度の取組みとして、子どもの洋服が汚いまま外にいる、毎日泣き声が聞こえる家があるなど、地域で情報をキャッチした時の連絡先を書いた、いじめ虐待ネグレクトに関するチラシを11月に市内全校に配布する予定としている。

（2）委員からの意見について

事務局（廣澤）：（資料2により説明）

事務局（西山）：3のワークショップ形式による会議の開催について、この会議では実施する予定はないと記載しているが、今後、利用者支援事業などで皆さんの意見をいただく機会を検討したい。

柳澤委員：4、5の放課後児童クラブの利用者負担金について、10月から上がり、負担になっている。減免の拡充については、今後検討することとなっているが、この会議で検討結果の報告をお願いしたい。

宮下副課長：6月末から説明会を開催し、同様のご意見をいただいている。今後、皆さんに検討結果をご報告させていただきたい。

岩井委員：上越市の活性化には人口の増加、特に若い人の増加が必要で、そのためには若者の意識を変えることが大事である。1日や2日でできることではないので大変な作業であるが、市としてもう少し積極的な活動をお願いできないか。結婚や出産・子育てに関する講話を設けるなど地道に呼びかけていくことが大事である。

事務局（白石副課長）：地方創生の取組については、市としてどうするのか検討しており、この後担当から説明させていただく。

柳澤委員：南厚生会館跡地付近に、こども施設を検討しているという話を聞いたが、状況を教えていただきたい。

事務局（白石副課長）：（仮称）厚生産業会館は、高田公園内のプール跡地から相撲場にかけての土地を整備し、ホール機能、公民館機能、こども施設の機能を持った施設を平成29年度秋の開館を目指し、準備を進めている。現こどもセンタ

ーでは、屋外での遊び場がない、一時預かりがないという声があり、それらの機能を持った施設を作る予定である。

(3) その他

上越市における地方創生の取組について

企画政策課(大島副課長):(資料3により説明)

企画政策課(内山主任):(資料3 参考資料により説明)

その他について

事務局(白石副課長): 今日いただいたご意見で来年度予算が必要となるものは検討したい。また、前回同様、今日の会議を受けて、皆さんから書面的のご意見をいただきたい。なお、次回の会議は、認定こども園の開設における利用定員の確認が必要となるので、2月か3月頃に開催したいと考えている。

9 問合せ先

健康福祉部こども課企画管理係 TEL: 025-526-5111 (内線 1221)

E-mail: kodomo@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。